

国立大学法人総合研究大学院大学の会計監査人候補者の選定についての公募

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第 40 条により、文部科学大臣が選任することとされており、会計監査人の選任にあたっては、各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、会計監査人候補者名簿を文部科学大臣へ提出することとされています。

このことから国立大学法人総合研究大学院大学（以下「本学」という。）の会計監査人に応募する希望をお持ちの方から提案書の募集を行い、会計監査人候補者の選定を行うものです。

記

1. 公募事項に付する事項

- (1) 件名 国立大学法人総合研究大学院大学の会計監査人候補者の選定
(2022 年度から 2024 年度まで)
- (2) 業務内容 準用通則法第 39 条に規定する財務諸表、事業報告書及び決算報告書等についての監査業務
- (3) 契約期間 文部科学大臣による選任後、監査契約締結の日から準用通則法第 38 条第 1 項の規定に基づく文部科学大臣による財務諸表承認の日まで
- (4) 対象期間 今回の選定は 2022 年度から 2024 年度の複数年にわたる候補者の選定とします。ただし、文部科学大臣は毎年度会計監査人を選定することとなるため、監査契約は単年度となります。
なお、今回選定された者が、行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化、契約の履行状況等により適切に監査することが困難であると認められた場合には、選定見直しの対象となりますのでご留意願います。
- (5) 提案価格の上限額 定めない。

2. 参加資格に関する事項

- (1) 準用通則法第 41 条第 1 項で規定する資格要件を満たすこと
- (2) 準用通則法第 41 条第 3 項で規定する失格事由がないこと
- (3) 公認会計士法第 24 条、第 24 条の 2、第 34 条の 11、第 34 条の 11 の 2 並びに公認会計士法施行令第 7 条及び第 15 条における特別の利害関係等のないこと
- (4) 国立大学法人総合研究大学院大学の契約事務取扱規程第 4 条及び第 5 条の規定に該当しないこと
- (5) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと
- (6) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において 2021 年度に関東・甲信越地域の「役務の提供」の A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。更新申請中の場合はそれとわかるもの。

3. 説明手続きに関する事項

◆ 仕様書の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 2022年1月19日(水)～2022年2月18日(金)
- (2) 配布場所 ア 国立大学法人総合研究大学院大学ホームページ「調達情報」
(<https://www.soken.ac.jp/outline/disclosure/agreement/procurement/>)
イ 国立大学法人総合研究大学院大学 財務課主計係
(神奈川県三浦郡葉山町上山口字間門 1560 番 35)
- (3) 説明会 説明会は実施しない。

4. 提出物に関する事項

- (1) 応募者は、以下の書類を提出すること。なお、記載は原則、2021年度12月末時点の内容とします。当該日付でない場合は、具体の年月日を記載してください。また提出書類は選定作業以外には使用しませんが、選定作業の際に必要な範囲内で複製することがあります。

- | | |
|--|----|
| ① 企画競争参加申込書(様式1) | 1部 |
| ② 国の競争参加資格(全省庁統一資格) | 1部 |
| ③ 提案書 | 8部 |
| ※ 作成要領は別紙1「提案書作成要領」を参照 | |
| ④ 法人の会社概要書(パンフレット等) | 8部 |
| ⑤ 見積書(様式2) | 8部 |
| ⑥ ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業、プラチナえるぼし認定企業、くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業、ユースエール認定企業等)の認定を受けている場合は、認定を証する書類の写し | 8部 |

(2) 提出期限等

- | | |
|--------|--|
| ① 提出期限 | 2022年2月18日(金) 12時〆切り |
| ② 提出方法 | 郵送または持参によるものとする。(郵送の場合は書留とし、期限までに必着のこと)なお、提出書類の作成および提出に要する費用は、応募者の負担とし、一度提出した書類については返却を行わない。 |
| ③ 提出先 | 〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町上山口字間門 1560-35
国立大学法人 総合研究大学院大学 財務課主計係 原 亜希子 |

5. 質問に関する事項

質問は指定文書(様式3)に記載のうえ、受付期限までに以下連絡先へメールにて提出すること。

- (1) 連絡先 syukei@ml.soken.ac.jp
- (2) 受付期限 2022年2月9日(水) 17時〆切り

6. 選定に関する事項

◆ 選定方法

本学会計監査人候補者選定委員会において、提出書類と提出内容に沿ったプレゼンテーションを以下のとおり審査します。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 日時 | 2022年2月28日(月) 予定
詳細は応募者に別途通知します。 |
| (2) プレゼンテーション | プレゼンテーションは20分程度で行い、その後10分程度の質疑応答を予定しています。 |
| (3) 審査基準 | 別紙2「会計監査人候補者の選定基準」のとおり |
| (4) 費用負担 | 交通費等のプレゼンテーションに要する費用は、選考結果にかかわらず応募者の負担とします。 |

7. 契約締結に関する事項

(1) 2022年度の契約者の決定及び契約の方法

提出書類の内容について本学会計監査人候補者選定委員会で審査のうえ、応募資格を満たした全ての候補者に順位を付した候補者名簿を文部科学大臣に提出します。なお、契約金額については、提案書の内容を勘案して決定することとなるため、提案書で提示された金額と必ずしも一致するものではありません。また、契約条件等が合致しない場合には、契約を締結しない場合もあります。選任結果については、文部科学大臣の選任決定後、遅滞なく全ての応募者に対し通知します。

(2) 2023年度以降2024年度までの契約者の決定及び契約の方法

2023年度以降2024年度までの候補者の選定に当たっては、毎年度、前年度の監査業務に係る実績報告、資格要件・失格事由の確認に関する書類及び該当年度の提案書の提出を求め、その提出内容に基づき、本学で評価・検証した上で、適切であると認めた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めます。

8. その他の事項

- (1) 受付期限後の問い合わせ、提出後の書類の追加・修正等には原則として応じません。ただし、プレゼンテーション時における補足説明資料を妨げるものではありません。
- (2) ワーク・ライフ・バランス等推進企業の認定など企画仕様書に記載した事項について、認定の取り消しなどにより提出した内容と異なる状況となった場合には、速やかに本学へ届け出るものとする。
- (3) 守秘事項の指定について
提出書類については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく公開を要する法人文書の対象となるため、守秘を要望する事項がある場合は、書類提出時に該当事項を指定願います。
- (4) 使用人に関する事項(本学の非常勤講師等への就任禁止)について
公認会計士法施行令第7条第1項第9号及び同第15条第4号で規定する「使用人」には、非常勤講師等も含まれるため、本学の公認監査人となった公認会計士又は監査法人の社員は、本学の非常勤講師等となることはできません。

- (5) 今後のスケジュール概要について
- ① 公募開始 2022年1月19日(水)
 - ② 公募締切 2022年2月18日(金)
 - ③ プレゼン 2022年2月28日(月)
 - ④ 審査 2022年2月下旬
 - ⑤ 選定 2022年3月上旬
 - ⑥ 契約締結 文部科学大臣による選任後

2022年1月18日
国立大学法人総合研究大学院大学
学 長 長谷川 真理子